

平成27年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	千葉県		市町村類型	II-3		指定団体等の指定状況		区分		平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	区分		平成27年度(千円・%)	平成26年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	27,203,278	26,766,974	実質収支比率	8.6	7.9			
市町村名	四街道市		地方交付税種地	2-6		財源超過	×	歳出総額	25,705,696	25,386,633	経常収支比率	94.0	98.4	(101.9)	(108.0)	
						首都	○	歳入歳出差引	1,497,582	1,380,341	(※1)					
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	162,545	177,400	標準財政規模	15,493,158	15,207,461			
								実質収支	1,335,037	1,202,941	財政力指数	0.81	0.80			
人口	27年国調(人)	89,245	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	132,096	11,504	公債費負担比率	11.4	12.5				
	22年国調(人)	86,726			過疎	×	積立金	751,659	591,000	健全化判断比率						
	増減率(%)	2.9			山振	×	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※7)	28.01.01(人)	91,645	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	88,842	1,045,502	連結実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	90,079		第1次	515	621	指数表選定	○	実質単年度収支	794,913	-442,998	実質公債費比率	4.4	4.9		
	27.01.01(人)	91,340	第2次		1.4	1.5					将来負担比率	-	-			
	うち日本人(人)	89,919			7,330	8,525										
	増減率(%)	0.3	第3次		19.7	21.2										
	うち日本人(%)	0.2			29,413	30,398										
面積(km ²)	34.52			78.9	75.6											
人口密度(人/km ²)	2,585															
世帯数(世帯)	35,014															
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	22,475,302	22,272,892					
	市区町村長	1	7,920		一般職員	556	1,770,304	3,184	うち公的資金	17,126,502	16,762,812					
	副市区町村長	1	6,882		うち消防職員	112	364,336	3,253	債務負担行為額(支出予定額)	3,936,390	3,389,477					
	教育長	1	6,800		うち技能労務職員	9	27,504	3,056	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	5,000		教育公務員	8	29,640	3,705	土地開発基金現在高	-	334,733					
	議会副議長	1	4,500		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	3,375,198	2,712,381					
	議会議員	20	4,300		合計	564	1,799,944	3,191	財政調整基金	380,967	686,678					
					ラスバイレス指数				98.4	減債基金	4,602,034	4,750,705				
										その他特定目的基金						
	一般会計等の一覧															
項番	会計名	事業会計の一覧	項番	会計名	公営企業(法適)の一覧	項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧	項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	団体名	(※3)	
(1)	一般会計	(4)	国民健康保険特別会計	(7)	水道事業	(8)	公共下水道事業	(9)	千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	(19)	四街道市地域振興財団					
(2)	障害者就労支援センター事業特別会計	(5)	介護保険特別会計					(10)	千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	(20)	四街道市土地開発公社					
(3)	霊園事業特別会計	(6)	後期高齢者医療特別会計					(11)	千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)							
								(12)	千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害共済特別会計)							
								(13)	千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)							
								(14)	千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)							
								(15)	印旛郡市広域市町村圏事務組合(一般会計)							
								(16)	印旛郡市広域市町村圏事務組合(水道用水供給事業特別会計)							
								(17)	印旛衛生施設管理組合(一般会計)							
								(18)	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合							

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。